新所沢駅西口地区の都市計画を変更

◆**主な変更内容**

①所沢都市計画道路【県決定】
新所沢駅西口地区の駅前広場を約3、600㎡から約4、400㎡に拡張。都市計画道路（新所沢駅前通り）の延長を約1、860mから1、840mに変更。車線数を2と決定

②所沢都市計画地区計画【市決定】
新所沢駅西口地区地区計画を新規に指定

③所沢都市計画防火地域及び準防火地域【市決定】
新所沢駅西口地区地区計画の新規指定にあわせ、「準防火地域」の一部を「防火地域」に変更

縦　覧　関係図書は、市役所2階都市計画課で縦覧

問 都市整備課☎2998－9208

生産緑地地区の変更に伴う都市計画の縦覧を行います

ご意見がある場合は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

縦覧期間　5月14日㈮～27日㈭午前8時30分～午後5時

縦覧場所 問 市役所2階都市計画課☎2998－9192

浄化槽の設置に補助

市では、既存単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から、専用住宅で浄化槽（処理対象人員10人槽以下）に転換して設置する方へ工事費の一部を補助します。

対 次のすべてに該当する方

▼公共下水道認可区域以外の地域または公共下水道認可区域内の地域で下水道の整備が当分の間（原則として7年以上）見込まれない地域の方

▼浄化槽処理水を河川、県道・市道の側溝ならびに水路等へ放流可能な区域の方、または浄化槽処理水を地下浸透する場合に埼玉県と事前協議を行っている方

◎住居の新築または増改築（人槽変更を必要とする場合）に伴う浄化槽の設置は、補助の対象外です。

■補助金額の区分

人槽算定基準（住宅延べ面積）	人槽区分	補助金額（円）
130㎡以下	5人槽	332,000
130㎡超	6・7人槽	414,000
130㎡超の2世帯住宅等	8～10人槽	548,000

◎補助金額は1基あたりで、高度処理型浄化槽を設置した場合は金額が変わります。なお、既存の単独処理浄化槽またはくみ取り便槽を処分する場合は、6万円を補助金額に加算して交付します。

補助枠　予算の範囲内で4基程度

◎申請前に着工した工事には補助できません。なお、申し込み多数の場合は抽選とし、少ない場合は期間終了後も順次受け付けます。

受付期間　5月6日㈭～19日㈬

抽選日 場 5月21日㈮午前10時～／市役所5階502会議室

申 問 市役所5階資源循環推進課☎2998－9146へ直接

住宅用火災警報器の取り付けをサポートします

市では、火災予防条例により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

消防本部では、「住宅用火災警報器を購入したが、取り付けられなくて困っている」といった方のお宅へ消防職員がうかがい、取り付け作業を行います。お気軽にお申し込みください。

対 市内の住宅

申 問 住所・氏名・電話番号を、消防本部予防課☎2929－9121 FAX2929－9128 ✉b2929121@city.tokorozawa.saitama.jpへ直接・電話・FAX・Eメールで連絡

◎消防職員は取り付け作業のみ行います。住宅用火災警報器は事前に購入をお願いします。詳細は、市HPでもご覧になれます。

光化学スモッグにご注意を

市では、光化学オキシダントが一定の基準以上になると、光化学スモッグ注意報等をお知らせしています。注意報等の発令時には、自動車の使用や、外出、屋外での運動を控えましょう。

光化学オキシダント等の状況は、次のHP等で確認できます。

■環境省大気汚染物質広域監視システム情報（そらまめ君）
HP http://soramame.taiki.go.jp/
▶携帯サイト…http://sora.taiki.go.jp/

■埼玉県大気汚染常時監視システム情報
HP http://www.taiki-kansi.pref.saitama.lg.jp/
▶電話・FAXサービス
☎・FAX 048-857-7100

問 環境対策課☎2998－9230

指定給水装置工事事業者の指定等

指　定　▼日開設備工業㈱（川越市大中居390－1☎049－235－8611）▼協立設備㈱（桶川市下日出谷302－6☎048－786－4557）▼㈱岡田工務店（秩父郡皆野町皆野31－5☎0494－62－3236）▼吉岡エンジニアリング㈲（世田谷区千歳台3－9－16☎03－3484－0959）

代表者および住所等変更　㈱小林設備工業（清瀬市梅園3－3－37・旧…3－18－1／代表取締役　小林雄治・旧…小林好雄）

問 水道部給水課☎2921－1082

平成22年度難病患者見舞金

県が指定した難病で治療を受けている方に、毎年度1回2万5千円の見舞金を支給しています。該当する方は、平成23年3月31日までに申請してください。

対 市内に住所を有し、特定（指定）疾患医療受給者証または小児慢性特定疾患医療受給者証の交付を受けている方（所沢市重度心身障害福祉手当・特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当受給者を除く）

申 問 ①特定（指定）疾患医療受給者証または小児慢性特定疾患医療受給者証②印鑑③振込先金融機関の本支店名・口座番号がわかるもの（20歳以上の方は本人名義の口座）を市役所1階障害福祉課☎2998－9116へ直接

被爆者健康手帳をお持ちの方に入院見舞金等を支給

対 市内に在住の被爆者健康手帳をお持ちの方

入院見舞金　3万円（年度1回）

◎葬儀執行者の方へは、葬祭費の支給があります。

問 福祉総務課☎2998－9113

国民健康保険の特定健康診査・特定保健指導

◆**特定健康診査（特定健診）**

所沢市国民健康保険では、特定健診の実施対象者に受診券（有効期限あり）を送付します。詳細は、同封のご案内をご覧ください。

対 所沢市国民健康保険に加入の40歳～74歳までの方

◎市民医療センターの人間ドックと合わせて年度内1回に限ります。

特定健診受診券の送付　5月下旬から8月下旬までに順次送付

受診できる医療機関　市内の協力医療機関

自己負担金　800円

◆**特定保健指導**

健診結果から生活習慣改善の必要性が高いと判定された方に、保健師・管理栄養士による健康づくりサポート事業（特定保健指導）のご案内をします。

問 ▼国民健康保険特定健診に関すること…国保年金課☎2998－9131▼特定保健指導に関すること…保健センター成人保健課☎2991－1811▼75歳以上の健康診査に関すること…福祉総務課☎2998－9113

国民年金保険料の学生納付特例

20歳以上の学生で、本人の所得が一定額以下の場合、承認されれば、在学中の国民年金保険料をあとで納めることができる制度です。

◎申請は年度ごとに必要です。

申 市役所1階国保年金課または出張所へ、年金手帳・学生証、印鑑および身分証明書（代理人による申請の場合）を持参

問 国保年金課☎2998－9095

市税の夜間・休日納税窓口

時 ▼夜間…5月6日㈭、27日㈭、28日㈮、31日㈪、6月1日㈫午後5時～8時▼休日…5月30日㈰午前8時30分～午後5時

市税の内訳　市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、事業所税等

◎納税相談も受け付けます。

場 問 市役所2階収税課☎2998－9073

5月30日は春の「環境美化の日」

一斉美化清掃活動に参加しましょう。居住地周辺の道路、公園、水路等のごみを次のように分別し、午前10時までに指定集積所に出してください。市の収集車が回収します。

分別方法　▼燃やせるごみ▼燃やさないごみ（プラスチック・ペットボトル含む）▼びん・かん

◎「環境美化の日」に集められるプラスチック（ペットボトルを含む）は、道路や水路等に散乱して汚れているため、当日に限り燃やさないごみに分別してください。

また、家庭や事業所で不用になった自転車・家具・家電品等は絶対に出さないでください。

なお、自治会等の都合により当日に実施できない場合は、別の日に環境美化の日を実施できます。

問 生活環境課☎2998－9370

犬の鑑札が変わりました

小型犬でも装着しやすいよう、平成22年度から犬の鑑札を小さくしました。（実物大）

◀変更前　◀変更後

問 生活環境課☎2998－9370

道路を快適に利用するために

◆**段差ブロック等の撤去**

車庫前などの道路上に段差ブロックや鉄板等を置くと、通行の妨げになり危険です。道路上の段差ブロック等は撤去してください。

道路との段差を解消するためには、市へ申請することで、歩道や側溝の切り下げ工事を施工することができます。ただし、工事費は自費となります。

◆**樹木の剪定**

道路にはみ出した樹木は、通行の妨げになるとともに、交通標識の確認ができず、交通事故の原因にもなります。定期的な樹木の剪定にご協力ください。

問 道路維持課☎2998－9168